

## 日帝下朝鮮統治勢力の支配イデオロギー操作と強制

柳 承 烈

### I.はじめに

日本の植民地支配体制とイデオロギーについての研究傾向を振り返ると、近年いささか新しい観点と方法論が提起されているのが関心を引く<sup>1</sup>。

新しい傾向は大きく二つの流れに集約できる。一つは戦時体制論や総力戦論などとともに、過去の「(大)日本帝国」を回想させる「帝国」論的認識を前提にしながら、言説中心のアプローチを試みる傾向であり<sup>2</sup>、もう一つは朝鮮の独自性に注目する傾向である。

まず「帝国」論的アプローチである<sup>3</sup>。従来の研究が一国史的観点を脱せなかつたという認識を下敷きに、日本の帝国版図に属した地域全体をまとめて植民地「帝国」という単一の空間として包括しようとする試みと言える<sup>4</sup>。研究傾向が異なるという意味で新しさを認めても、研究の価値と意義についてはうかつに断定しがたい。その間蓄積された研究成果をどう理解しながら、継承・変貌を模索するのかという点と、研究が目指すところや基づく理論、あるいはモデルの内容と性格などについても確認を要する。こうした事項への十分な考慮や媒介を欠いて、内容や方法から一部だけを取る場合、望ましくない結果をもたらす恐れが大きい。

次に朝鮮で展開された日本ファシズム支配体制の構造と性格およびその実像を明らかにしようとす

<sup>1</sup> 日帝植民地支配政策の研究の全般的流れと傾向については、次を参照。柳承烈「韓国の日帝強占期‘同化’論研究についてのメタ分析」『歴史と現実』65、2007(류승열「한국의 일제강점기 ‘동화’론 연구에 대한 메타 분석」『역사와 현실』65, 2007)。

<sup>2</sup> 本稿と関連する新しい研究傾向を整理した論文としては、次を参照。安遼由香「日本ファシズム研究動向—日帝末期植民地朝鮮と関連して—」『歴史問題研究』6、2001(안자코 유카「日本파시즘론 연구동향—일제말기 식민지 조선과 관련하여—」『역사문제연구』6, 2001);田中隆一「日本歴史学の方法論的転換と‘東アジア’の‘近代’」『歴史問題研究』12、2004(다나카 류이치, 「일본 역사학의 방법론적 전환과 ‘동아시아’의 ‘근대’」『역사문제연구』12, 2004);松本武祝「総力戦体制’論と現代—日本の研究動向を紹介しながら—」『歴史問題研究』13、2004(마쓰모토 다케노리「總力戰體制’論과 ‘現代’—일본의 연구 동향을 소개하면서—」『역사문제연구』13, 2004);ホン・スギヨン「‘総力戦体制’論の理解のために:山之内靖の議論に対する検討を中心に」『学林』27、2006(홍수경「‘총력전체제’론의 이해를 위하여 : 야마ノウチ 야스시의 논의에 대한 검토를 중심으로」『학림』27, 2006))。

<sup>3</sup> 最近の「帝国」論的研究は、次を参照。駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、1996;小熊英二『日本人の境界』新曜社、1998;山室信一『思想課題としてのアジア 基軸・連鎖・投企』岩波書店、2001;山本有造『帝国の研究—原理・類型・関係—』名古屋大学出版会、2003;松田利彦・浅野豊美編『植民地帝国日本の法的構造』信山社、2004;『年報 日本現代史 第10号 ‘帝国’と植民地—‘大日本帝国’崩壊60年—』現代史料出版、2005;木畑洋一『イギリス帝国と帝国主義—比較と関係の視座—』有志舎、2008。

<sup>4</sup> 田中隆一前掲論文、152頁参照。

る研究や<sup>5</sup>、朝鮮なりの独自の政治活動を想定しようとする傾向<sup>6</sup>などが注目される。

植民地朝鮮に利害関係があった日本本国と植民地朝鮮の多くの政治勢力間の関係、具体的に日本本国の内閣、政党、民間、財界などと、朝鮮内の朝鮮総督、軍部、警察、朝鮮総督府官僚、各種御用イデオロギー、民間団体と財界、満洲の諸勢力などが、相互に錯綜する利害関係をどのように折衷していったのかという点、朝鮮支配イデオロギーは、時期別に、どんな契機によって、どう変貌したのかという点、日本の支配版図の拡大に、比較的機敏かつ一元的に対応した朝鮮統治勢力の動きと、彼らが作り上げた支配イデオロギーに、朝鮮的特徴はどう表出されたのか、などの確認において、朝鮮的独自性を重視して考慮する必要がある。

筆者は日本帝国主義の構造的メカニズムに注目した従来研究の問題意識を基本的に受け継ぎながら、新しい研究傾向の重要な特徴も考慮する。特に、日本の侵略戦線が拡大し、日本の版図に属する地域が増えるにつれ、朝鮮統治勢力が示した独自の動きと、統治言説の変化を深く検討する。日本の植民地支配政策と支配イデオロギー駆使を見ると、政策と言説の境界を見出しがたいほど、言説的属性が支配していた。同時に日本本国とは直面した状況が異なっていたのに加え、朝鮮総督の特殊な地位が結び付けられることで作られた朝鮮独特のあり方は、朝鮮統治に関して独自の動きが展開される余地をもたらした<sup>7</sup>。

ところで、日本の植民地支配体制と支配イデオロギーを結び付けながら、言説分析を中心としてアプローチする場合、重要視して考慮すべき事項がある。何より、表層に表れた政治的宣伝・操作用文句の裏におかれた歴史的実体を描き出さなければならない。特に、日本が政策駆使において、事実と言説を連携させながら、政策施行の本来の意図や現実の不足を補っていったのみならず、事前に設定した意図に合う仮想の現実を、本当のように思わせる巧妙な二重性を駆使したので、一層そうだといえる。

従って本稿を通して政策と標榜、意図と実行という、相互に表(建前)・裏(本音)の関係を構成しているように見える日本の諸般政策とイデオロギーが、植民地末期に近づくにつれ、事実上は相互作用しながらコインの表裏のような関係を形作っていたという事実を確認しようと思う。場合によっては、数値

<sup>5</sup> 次のような一連の研究を参照。方基中編『日帝ファシズム支配政策と民衆生活』慧眼、2004(방기중 편『일제  
파시즘 지배정책과 민중생활』혜안, 2004); 方基中編『日帝下知識人のファシズム体制認識と対応』慧眼、  
2005(방기중 편『일제하 지식인의 파시즘체제 인식과 대응』혜안, 2005); 方基中編『植民地ファシズム  
の遺産と克服の課題』慧眼、2006(방기중 편『식민지 파시즘의 유산과 극복의 과제』혜안, 2006)。

<sup>6</sup> 並木真人の次の研究がある。「植民地期朝鮮人の政治参加について」『朝鮮史研究会論文集』31、緑蔭書房、1993; 「植民地期朝鮮政治・社会史研究に関する試論」『東京大学大学院人文社会系研究科・文学部朝鮮文化研究室紀要』6、1999; 「朝鮮における‘植民地近代性’・‘植民地公共性’・対日協力—植民地政治史・社会史研究のための予備的考察」『国際交流研究』(フェリス女学院大学、国際交流学部紀要)5、2003。

<sup>7</sup> 一方で次のような問題点にかならず留意すべきだろう。第一に、「帝国」論的研究の場合、比較と関係の観点を掲げ、英國の事例を引用して「帝国」一般についての議論に変形されることにより、戦争挑発の責任を無視すると批判されることもある。従来の研究で確認された事項は振り返らず、状況が変わったことをとらえて、具体的な事実と実像を描き出すよりは、米国などで提示された「帝国」論などの理論的モデルを受け入れて関連する言説についての選択的アプローチによって一定の結論を導き出そうとするとき、日本帝国主義の作動メカニズムと構造的矛盾および破滅についての認識は一般論の中に薄められるにすぎない。また、朝鮮の独自性、朝鮮統治勢力の独自の成長、朝鮮内部の政治空間の確保という認識も一般化するにはさまざま面で無理がある。従って朝鮮独自の政治空間と政治勢力の形成可能性を強調しようとする試みは、制限的意味に留まる。

で表現された統計や、確実な文案のある政策や法令に比べ、言説上に表出された内容が実像に近づくのは、こうした理由のためである。

## II. 日本の植民地朝鮮統治と朝鮮「特殊事情」論

いわゆる「朝鮮統治勢力」は、本国の政界や朝鮮内の政治的ヘゲモニーを維持・強化するため、多様な試みを持続的に展開した<sup>8</sup>。

朝鮮統治勢力は、時期ごとに内容と特徴は異なるが、朝鮮統治に関する各種の言説を作り上げ、朝鮮統治の独自性確保に活用していた。特に1930年代以降に出現した朝鮮「特殊事情」論と、それに基づいて施行された各種の政策や標榜した政治スローガン、各種自己合理化言説の内容と方法の理解は、重要な意味がある<sup>9</sup>。朝鮮統治勢力の性格や支配体制と具体的支配内容の理解のためには、日本が駆使した各種政治スローガンや言説に注目しなければならない<sup>10</sup>。

朝鮮統治勢力の独自性確保の試みと各種言説駆使において、朝鮮総督の独特な政治的地位が大いに活用されたのはもちろんである。彼らは朝鮮が直面していた地政学的位置、特に満洲国との密接な関連などの強調、朝鮮の価値、朝鮮人活用の重要性などを強調しながら、各種政治スローガンや言説を作り上げ、宣伝したのは言うまでもない。

日本の植民当局は1910年代以後朝鮮の日本化が必要だと主張しながらも、その実現にはかなりの時間がかかるものとして留保するとき、しばしば「時勢と民度」を挙げた。このとき、日本帝国版図上朝鮮が直面していた地政学的重要性を強調し、朝鮮の人的・物的資源の豊富さを強調する一方で、朝鮮人の民族的欠陥や能力と水準の未熟のため、同化の実現が遅々として進まず、植民地権力による

<sup>8</sup> 「朝鮮統治勢力」という表現は、朝鮮総督、朝鮮総督府官僚、朝鮮軍、朝鮮に住んでいるか朝鮮と利害を共にすると標榜する日本人知識人と民間人を合わせる概念として、筆者が名付けたものである。これについての基本アイディアを含め、植民地ファシズム、朝鮮「特殊事情」論、宇垣一成・南次郎総督期の支配イデオロギーなどについては、次の研究を主に参照した。田上倣「日帝軍部ファシズム体制と“植民地ファシズム”」;方基中「1930年代朝鮮農工併進政策と経済統制」『日帝ファシズム支配政策と民衆生活』慧眼、2004(전상숙「일제 군부파시즘 체제와 “식민지 파시즘”」; 방기중「1930년대 조선 농공병진정책과 경제통제」『일제 파시즘 시대 정책과 민중생활』혜안, 2004); 方基中「朝鮮知識人の経済統制論と“新体制”認識—中日戦争期全体主義経済論を中心に—」『日帝下知識人のファシズム体制認識と対応』慧眼、2005(방기중「조선 지식인의 경제통제론과 “신체제” 인식—중일전쟁기 전체주의 경제론을 중심으로—」『일제하 지식인의 파시즘체제 인식과 대응』혜안, 2005); 方基中・田上倣「日本ファシズム認識の混沌と再認識の方向—最近日本学界の動向を中心に—」『植民地ファシズムの遺産と克服の課題』慧眼、2006(방기중·전상숙「일본파시즘 인식의 혼돈과 재인식의 방향—최근 일본학계의 동향을 중심으로—」『식민지 파시즘의 유산과 극복의 과제』혜안, 2006)。

<sup>9</sup> 朝鮮内の場合日本の宣伝に関する研究があり、言説的アプローチも最近行われている。あるいは、満洲国で日本が駆使した宣伝言説についての研究もある。しかし、いまだこうした面についての研究が本格化したとはいえない。ドイツの場合、ヒトラーがいわゆる「第三帝国」論と同時に繰り広げた宣伝・煽動をファシスト支配政策の中心要素としてとらえ、その犯罪性を明確に確認しているのとは、大きな違いがある。(大)日本帝国の名で戦争と犠牲を煽った各種統治言説の犯罪性を明らかにしていなかったので、さまざまなかつては「帝国」論がはばかることなく登場する状況を招いたのではないかという推定も可能である。

<sup>10</sup> 日本の場合天皇夫妻と戦争犠牲将兵の図像を中心に聖戦論が作り上げられ、宣伝されたプロセスに注目した研究がある。川村邦光『聖戦のイコノグラフィ 天皇と兵士・戦死者の図像・表象』青弓社、2007。

長期間の統治が不可避であるという点に焦点が当てられていた<sup>11</sup>。

ところが、1930年代以降、宇垣一成・南次郎総督期に、朝鮮統治勢力の動きは新たな転機を迎えた。宇垣一成は、農工併進政策と同時に朝鮮「特殊事情」論を強調し、南次郎は自ら植民地朝鮮ファシズムの論理と具体的な案を確立した。

宇垣一成総督は、朝鮮「特殊事情」論を、従来強調されてきた「時勢と民度」と置き換えることで、朝鮮統治の独自性確保のための足がかりとした。具体的に日鮮満ブロック論と農工併進論を両軸としつつ、それなりの体系を備えた。

南次郎総督は、ここからもう一步進んで「内鮮一体」・「皇国臣民」化論という精神改造プロジェクトと、具体化のためのプランまで盛りこみながら、より精巧な論理体系を形成した。

特に南次郎総督期には、朝鮮統治勢力の独自の基盤確保の試みと、朝鮮人の精神改造プロジェクトが、両軸を形成しながら同時に推進されたという事実に注目する必要がある。これは、日本の植民地朝鮮支配イデオロギー駆使の側面においては、画期的な意味がある。

従来朝鮮人の立場と条件を取り上げて、「文明化」の実現にかなりの期間が必要だという言い方で臨んでいた態度を突然変え、この時「日本精神の涵養」という主観的・精神的側面を前面に掲げて自己の必要の一方的な貫徹にのみ関心を持つに至ったのである。

しかし朝鮮統治勢力が独自のあり方を確保するために作り上げてきた朝鮮「特殊事情」論と朝鮮支配イデオロギーは、1940年代の徵兵制施行言説の台頭で、内容と性格が大きく変質することとなる。朝鮮人は内鮮一体の結実のため、絶え間ない鍊成で皇国臣民化、すなわち「眞の日本人」になることに邁進すべきであり、天皇陛下の赤子として聖なる神の國日本のための献身と犠牲を生きる究極的目標とすべきだという論理が新たに強調される。

結局朝鮮「特殊事情」論は、日本本国の聖戦論・大東亜戦争論<sup>12</sup>に朝鮮独自の皇国臣民化論・鍊成論が結び付きながら、朝鮮人に一方的な献身と犠牲を迫る朝鮮人殉國促求言説の中に溶けこむことで、その形が消えることになった。これとともに、犠牲・献身の内鮮一体論ではあるが、このことを打ち出す場合でも提起の可能性がある日本人との同等な権利要求を遮断し、義務だけを一方的に強要するため、内鮮間の差別性を前提とした「眞の日本人」論・「真正なる皇国臣民」論などを掲げた「皇民鍊成の段階」が新たに設定された。

植民地朝鮮統治勢力が自ら作り上げて駆使した支配言説の重要な内容上の特徴を指摘すると、朝鮮の独自性に基づいた支配イデオロギーで、朝鮮人を対象とし、朝鮮人の「皇国臣民」化を実行するため展開した攻勢的イデオロギー操作だったという点、日鮮満ブロック論と鮮満一如論を繋げて提起した点、植民地朝鮮の内地日本への先導的使命と役割を強調している点、植民地朝鮮人の日本帝国

<sup>11</sup> 権泰橿「1910年代日帝植民統治の基礎」『韓国史研究』124、2004(권태역「1910년대 일제 식민통치의 기조」『한국사연구』124, 2004); 鄭然泰「朝鮮総督寺内正毅の韓国觀と植民統治—漸進的民族同化論と民族差別暴圧装置の二重性」『韓国史研究』124、2004(정연태「조선총독 寺内正毅의 한국관과 식민통치-점진적 민족동화론과 민족차별 폭압장치의 이중성」『한국사연구』124, 2004)。

<sup>12</sup> 聖戦論と大東亜戦争論については次の論文を参照した。有馬学『日本の歴史23 帝国の昭和』講談社、2002; 川村邦光前掲書。特に『帝国の昭和』には第5章「革新の光明?」の「2.‘聖戦’と‘革新’」「3.‘再編成’といふ‘革命’」と第6章「総力戦の諸相」の「2.‘大東亜戦争’と‘共栄圏’」で概要と理念的志向をよく紹介している。

への献身と犠牲ばかりを一方的に求めた点などを挙げられる。

### III. 朝鮮統治勢力の支配イデオロギー造成

朝鮮統治勢力の支配イデオロギー駆使は、〈表1〉からわかるように、時期によってかなりの変化の様子をあらわす。特に1930年代中盤に提起された「内鮮一体」・「皇国臣民」論は、その内容と意味において画期的と言える。以前から唱えられていた内鮮一体論に、新たに皇国臣民化論が結びついたのは、朝鮮統治勢力が日本本国と朝鮮内部の両方を同時に照準に入れ、先導的かつ攻勢的に繰り広げた支配イデオロギーの宣伝プロジェクトとして位置することとなる。内鮮一体の持つ意味についてさまざまな主張が登場しただけでなく、朝鮮人にとって日本人と同等の権利を与えざるを得ない本質的限界があるという問題を、皇国臣民化論という巧妙な論理を掲げることで脱せたのは、朝鮮統治勢力にとっては画期的であった。

このようなイデオロギー攻勢の影響と意味を正しく確認するためには、その台頭前後の変化の様子を対比して検討しなければならない。両者を比べると、政策転換という評価に値する大きな変化を読みとれる。

宇垣一成総督期の「内鮮融和」論に至るまでは、それなりに一貫した原則、すなわち「時勢と民度」に対応した、漸進的内地延長主義の実現という方向性を明確に示している。

ところが南次郎総督期に内鮮一体・皇国臣民化論の台頭してからは、もはや朝鮮人は個別的存在として認識されるのではなく、「半島人」、「一億一心・兆億心の構成要素」、「2400万半島同胞」などのように、集団的な塊として対象化され、取り扱われる。

その転換の内容をより具体的に指摘すると、「文明化」から「日本精神の涵養」へ、客観的条件から主観的・精神的側面へと関心が変わっている。のみならず、視線の面で対象である朝鮮人を、ある程度意識してきたのに対し、これからは日本の恣意的・意図的な自己の必要の一方的貫徹のみを中心とする方法に転換されている。

〈表1〉 日本支配イデオロギー関連言及の時期別変化の表れ

前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>寺内総督:古来我国に移住せし朝鮮人を同化すること出来ざりしは、封建時代の制度の欠陥から来て居るのみならず足利時代に於て百濟新羅の居住民が、一揆を起した為武家の反感を買ひ、武藏の兵から逐ひまくられ、散々になりて各地に潜伏し、為めに一般日本民族より虐待を受くるに至り、徳川時代に至りては幾らか緩和してきたが因襲のしき遂に彼等を同化することが出来なかつたのは遺憾である。併しながら御一新後陛下の親政に依り、諸般制度の改革に伴ひ、特に階級差別の因習を打破せられし以来、君の話されるやうな虐待は行はれてゐない筈である。若し左様のことが行はれて居る所がありとすれば、それは聖代の恨事であるが、逐年特種部落社会に教育文化を普及するに従ひ、教化に依てそんな差別は雪の解くるが如くに消へ去るであらう、之有るが故に現代の朝鮮民族を日本人が同化し能はずと云ふ理由はない、総督府は今直ちに同化に着手するに非ずして、着々其の準備調査中である<sup>13</sup>。</li> <li>長谷川総督:彼(朝鮮)に数千年の歴史と伝統的民族性あり、同種同文たりと雖も一朝にして同化したてむとするが如きは、新法の勢威を以てするも全く不可能の事なり。故に統治方針は同化主義に則るべきも、破壊主義的のものにあらずして、漸進主義のものなるを要す<sup>14</sup>。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇垣総督時代について見ても、民衆は年々減少せぬ負債の山を眺めて起上がる勇気を失はんとし、総督の懸命な自力更生、心田開発の激励に辛うじて自暴自棄の淵より救はれている有様であった。随つてその思想状況、生活水準、教育程度等、すべて内地のそれとは比較にならぬものであり、その政策は朝鮮自体の安寧と民衆の更生に全力が用ひられてゐたのである。この実情は、宇垣統治の最高功績ともいはれる農村振興運動に就いてみるも明かである。即ち、宇垣総督は民衆に勤労愛好による自力更正を強調、心田開発のスローガンのもとにその徹底化をはかり、また勤労の能率化を図るために色服奨励を行つて、従来の白衣の着用を抑止することに努力した。一方、重工業化政策に相当の成果を収めた外南棉、北羊等、国策的経済綱領もあつたが、所詮は半島全戸数の八割を占める農家経済の立直しを当時の実情に照應して促進し、民衆生活の基礎を築くことが政策の根幹をなしてゐたのである。即ち、廿五年間の朝鮮統治は、内地の水準に到達すべき過渡的啓蒙期であつて、宇垣時代末期から南時代初期を以つて半島自力更生の勃興期とみることが出来る<sup>15</sup>。</li> </ul>
中期    転換期	<ul style="list-style-type: none"> <li>前半 <ul style="list-style-type: none"> <li>我々は此の際に半島人の立場から言ひたいことがある。事変下に於て「内鮮一体」の自覚は大いに進んだ。五年前、十年前に比較して考へると全く隔世の感ありと言ふことができよう<sup>16</sup>。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小磯総督:爾來半島衆庶の自覚と民度の向上見るべきものあり、殊に支那事変後においては半島同胞の皇民たるべき自覺頓に深化せられ、この間における半島大衆の経済的向上顕著なりこと相俟つて半島教學が極めて順調なる進展を遂げ来ましたことは寔に御同慶に存する次第であります<sup>17</sup>。</li> <li>倉島至(朝鮮総督府情報課長):皇道日本の大抱擁、内鮮一元の大やまと民族本来への還元は着々として完成をとげつゝある。内鮮は既に一体であり一心である。此の秋に於て、なほ内と鮮とを分つて内地人を待望する所以のものは、即ち此の醇良なる日本精神の浸透によつて、内鮮一体のよりよき完成を期し、以て大東亜共栄圏建設の全き根幹たらしめんとするものに外ならぬ。; 内鮮の一体は日満の一体、日華の一体とは全くその意義を異にし、日満の一体は協同であり、日華の一体は提携であるが、内鮮一体は協同とか、提携とかいふ程度の生優しいものではなく、全く一心一体、一つのものになりきつてしまはねばならないのである。内鮮一体は究極に於て内鮮の別をなくすにある。内鮮問題の結着点はこゝにあり、かくしてまた朝鮮の人々も全き日本人として大東亜共栄圏の選ばれたる指導者となり得るのである<sup>18</sup>。</li> </ul>
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>後半 <ul style="list-style-type: none"> <li>我等は此の際に半島人の立場から言ひたいことがある。事変下に於て「内鮮一体」の自覚は大いに進んだ。五年前、十年前に比較して考へると全く隔世の感ありと言ふことができよう<sup>16</sup>。</li> </ul> </li> </ul>

政策転換以後、日本は「内鮮一体」は歴史的宿命であると唱える<sup>19</sup>。同時にそれまで強調していた「時勢と民度」論にかえて、「内鮮渾然一体」に、「2400万の同胞が一億皇民の重要組成分子として等しく日の丸の傘下に於て、大東亜に指導的国民たるの榮誉を把握せる輝かしき運命の啓開に深く感激し、奮起、完全なる子弟教育の義務の履行に勧め、以て所期の目的達成に一路邁進し決戦体

<sup>13</sup> 青柳綱太郎『総督政治史論』京城新聞社、1928、251-252頁。

<sup>14</sup> 「長谷川総督の事務引継意見書」

<sup>15</sup> 御手洗辰雄『南総督の朝鮮統治』京城日報社、1942、2-3頁。

<sup>16</sup> 「社説 義勇奉公の秋！ 半島人青年の蹶起を待望す」「内鮮一体」2-9、1941年9月、2頁。

<sup>17</sup> 義務教育制度の施行に臨み1942年12月5日総督府で開催された教育審議委員会席上で小磯国昭総督が訓示した内容である。「皇民錬成の基礎構築」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、122頁。

<sup>18</sup> 朝鮮総督府情報課長倉島至『前進する朝鮮』朝鮮単式印刷株式会社、1942、9頁、21頁。

<sup>19</sup> 塩原時太郎「序」『皇國臣民教育の原理と実践』朝鮮公民教育会、1938。

制下克く国家の戦時要求を充足し、益々国運の進展に貢献して、上聖明の信倚に対へ奉らんことを祈念して已まざる次第である。」という状況に変わることになる<sup>20</sup>。

以後の言説上の変化は、内鮮一体・皇國臣民化論から、一億一体論、さらに戦士としての先導的献身論のような、犠牲・献身の内鮮一体論に至るまで、短期間ににより速く、また顕著に進められた。

最終的に次の指摘に表れているように、客観的現実は問うまでもなく、「血の本然に基づく必然的大復古」という根本主義的方法の「大還元」論まで繰り広げるに至ったのである。

「朝鮮は、あらゆる分野に亘つて、先駆者たり指導者となる内地人を切実に待望する。皇道日本の大抱擁、内鮮一元の大やまと民族本来への還元は着々として完成をとげつゝある<sup>21</sup>」

「内鮮一体は言葉としては比較的新しく、宇垣総督の末年頃からポツポツ用ひられ、南総督に入つて施政の最大綱領として強調されるに至つた。この以前には専ら内鮮融和という言葉が用ひられたのであるが、何と表現されるにせよ、それは既に明らかにした様に祖先的な血の本然に基づく必然的な大復古であつて、今日では内鮮一体もまた過渡的な言葉に過ぎず、朝鮮はいま大東亜共栄圏の組成に、大日本民族としての発展的な大還元をとげつゝあるのである<sup>22</sup>」

このような現象が登場したのは、どこから始まるのか。それは、1940年代に入り徴兵制施行を骨幹とする新しい統治言説が作り上げられたのによる必然的結果だといえる<sup>23</sup>。徴兵制施行が急に決定すると、それを合理化する統治言説を作り上げ、宣伝する一方で、具体的実行を準備する作業に汲々としていたためだった。

日本は1940年代に入り、戦況が急迫すると、多角度でその打開策の模索を余儀なくされた<sup>24</sup>。特に急速な戦線の拡大と兵力資源の消尽で動員兵力確保は切迫し、その打開の方向は朝鮮での人的・物的資源の動員だった。ここで特に核心の事案として台頭した朝鮮人に対する徴兵制実施は至上の急務に設定された。

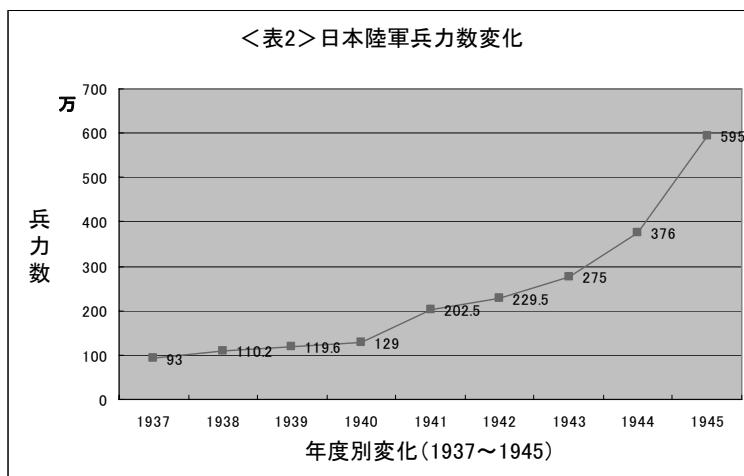
<sup>20</sup> 「聖明の信倚に対へ奉らん」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、131頁。

<sup>21</sup> 朝鮮総督府情報課長倉島至『前進する朝鮮』朝鮮単式印刷株式会社、1942、9頁。

<sup>22</sup> 朝鮮総督府情報課長倉島至『前進する朝鮮』朝鮮単式印刷株式会社、1942、21頁。

<sup>23</sup> 南次郎総督は「今回の徴兵制度の形において、内鮮一体の政策は絶頂に達した。顧れば過去のあらゆる努力はここに達するまでの努力であった」と評価した。宮田節子(李熒娘訳)『朝鮮民衆と「皇民化」政策』一潮閣、1997、120頁(原書:宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社、1985)。

<sup>24</sup> 南次郎総督が1939年1月「抑々本事変はひとり動員兵力と交戦地区の拡大、及び世界的関涉の深刻複雑微妙」であり、未曾有の規模であると述べ、未だ戦争の序盤であるにもかかわらず動員兵力の増加に驚いていることを見て取れる。南次郎「協同興亜の大精神」『朝鮮行政』1939年1月号、2-3頁。



〈表2〉に示されているように、日本軍の兵力数は1940年代以降急激に増加した<sup>25</sup>。

このように日本軍の必要兵力資源は増える一方で、侵略戦線の拡大と侵略戦争の激化に伴い、〈表3〉に見られるように膨大な戦死者が発生し、負傷者数まで含めるとその数は莫大であった。このような状況の長期間の持続により、動員可能な兵力資源の絶対的不足は、次第に深刻化していった。

〈表3〉 第二次世界大戦時日本軍地域別現存兵力数と戦死者数

1945.8.15現在 地域別現存兵力数				戦死者数 (1937.7.7～1945.8.14)
日本本土周辺	朝鮮	その他地域	兵力総数	
4,335,500	335,900	3,217,700	7,889,100	1,940,100

出典：1964.3.1 日本厚生省援護局作成、クォン・ソックン『日本帝国軍』コラムデオ(권석근『일본제국군』코람데오)、2007、384頁から再引用。

このように切迫した事態に直面して模索された朝鮮人対象徴兵制の実施のためには、必ず備わるべき重要な事項があった。何より日本語駆使能力を具備していなければならなかった。しかし、徴兵対象朝鮮人青年のうち、日本が把握していた日本語解読可能者は〈表4〉に示されているように、四分の一程度にしかならず、情けないと嘆くありさまだった。

〈表4〉 徴兵対象朝鮮人青年中、日本語解読・不解読推定人数比較

年度	徴兵適齢者推定人数	日本語解読可能推定人数	日本語不解読推定人数
1941	193,007	50,735(26%)	138,924(74%)
1942	214,229	51,959(24%)	158,434(76%)
1943	224,936	54,930(24%)	165,679(76%)
1944	203,112	61,362(30%)	137,741(70%)

出典：朝鮮総督府『極秘 朝鮮人徵集ニ関スル具体的調査』1942

<sup>25</sup> 大濱徹也・小澤郁郎編『帝国陸海軍事典』同成社、1995、13頁参照。

従って、このような困難を埋める臨機応変の措置が切実に必要となった。このとき、最も基本的な条件として国民学校義務教育制度を実施するようになったという趣旨を、小磯国昭総督は次のように明確に表現している。

「歴代総督力を国民教育の進展向上に注ぎ、教育者亦皇民錬成に不断の努力を傾倒し、施政三十有二年半島の教學幸に隆々として勃興し……徵兵制の実施に備ふるため臨機応急の措置として、朝鮮青年特別錬成令の公布を見たのであります、皇民錬成の根底はこれを国民学校の教育において培はざるべからざること敢へて言を俟たざる所でありますので、本総督は茲に敢然義務教育制度の実施を決定し、急速なる国民教育の普遍教化を企図した」<sup>26</sup>

徵兵制実施によって動員される朝鮮人青年に最小限の基本要件を具備させるための必要から模索が避けられなかつた義務教育制度は、次の言及に表れているように、拙速な施行を余儀なくされた。

「新に義務教育の制度を布き公共団体に国民学校を設立維持するの義務を課し、同時に学齢期にある児童を有する父兄に対し、その子弟を国民学校に就学せしむるの義務を負はしむるも、略その経済的負担に堪へ得る見透しつきたるを以て、茲に教育審議委員会の審議を経て、最短期間の準備時期を置き、これが断行を決定した」<sup>27</sup>

このように、状況に追われるようになった日本は、突然の態度の急変が自らの既存の政治スローガンと矛盾するという事実を取り繕うために、次のように状況の変化を逆規定する方法で強弁しようとした。

「翻つて半島における初等普通教育発展の経過を繹ぬるに、屢次にわたり教育令を改正し或は昭和4年における1面1校計画の樹立、或は昭和9年以降における簡易学校の設置等順次に進展を遂げ、更に昭和12年に至りて第1次拡充計画を樹立し、銳意これが普及の促進に努め来れる処、爾來半島衆庶の自覚と民度の向上見るべきものあり、殊に支那事変後においては半島同胞の皇民たるべき自覺頓に深化せられ、この間における半島大衆の経済的向上顕著なりしこと相俟つて半島教學が極めて順調なる進展を遂げ来りましたことは寔に御同慶に存ずる次第であります」<sup>28</sup>。

朝鮮人の間に皇民という自覚が急に深まり、朝鮮人大衆の経済的向上が顕著になったという類の無茶な話を並べているところにも、急変する事態にどれだけ緊迫して対処しようとしていたのかを十分にうかがえる。

結局、戦線の拡大と戦争の激化に伴い、絶対的に不足した兵力資源確保策としての朝鮮人対象徵兵制実施、このことは日本帝国の死活に関わる問題なのは、火を見るように明らかだった。もちろん日

<sup>26</sup> 「皇民錬成の基礎構築」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、120-122頁。

<sup>27</sup> 「聖明の信倚に対へ奉らん」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、127-128頁。

<sup>28</sup> 「皇民錬成の基礎構築」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、122頁。

本は「朝鮮同胞に対する徵兵制度の施行が、日本陸軍の兵力の不足を補ふために企図されたものであるかの如く流布するものが、一部の間に存在するやに伝へられることであります。そしてそれが、果して如何なる方面から流布されるものであるかは、こゝに敢てその詮索を避けますが、まことに以て不都合千万なことで、無思慮の軽挙も甚だしい『以外の外』の事といはねばならない。」と強く否定しているが、それにすぐ続けて「軍隊は決して刑務所ではありません」と付け加えたのを見ると、かえって日本の切迫した事情をより明確に読み取れる<sup>29</sup>。

このように日本は兵力資源の絶対的不足問題を解決する唯一の案を、朝鮮の「半島青年」の徵兵に求めるほかなかった。

日本は1930年代中盤以降、朝鮮人の徵兵制施行を検討してきたが、時期尚早であると結論づけられていた。ところが徵兵制が施行される状況を予想して、これを独自の勢力基盤の強化に結びつけながら、自ら支配イデオロギーを作り上げて攻勢的に追いこんだのが、南次郎総督と塩原時三郎学務局長のコンビだった。特に国粹主義者を貫いたと評価される塩原時三郎は、「皇國臣民」という新造語を作り、「皇國臣民」論の創出により、支配イデオロギー上朝鮮統治勢力自身の独自の論理体系を創出したのである<sup>30</sup>。

すなわち、1938年の朝鮮の「小学校規定」を改正し、本来皇國臣民ではない朝鮮人にはより厳格な皇民化を強要せざるを得ず、そのため朝鮮の狂信的ファッショ化は日本よりも一步先んじており、「皇國臣民」という造語自体がこのような朝鮮の特殊性を反映したものだった。さらに「この点こそ第三次朝鮮教育令の核心であり、『今日の半島で要求』されることへの学務局の答えであり、朝鮮軍の意向を全面的に受け入れた点でもあった。同時にそうすることにより、日本教育のファッショ化も促進するという構造が作られていたのである」という指摘に当てはまるのである<sup>31</sup>。

## IV. 朝鮮支配イデオロギー強要の内容と方法

### 1. 「皇國臣民」化論と鍊成論の結合

朝鮮統治勢力は日本本国と異なり、「内鮮一体」・「皇國臣民化」論を結びつけながら、朝鮮人の「皇民」化を急いだ。ここで注目される部分は、日本本国を含め一般的に使用されていた「皇民」という概念と、植民地朝鮮人だけを特定して使用された「皇國臣民」という概念の差異と、その差別的使用が意味するものが何であるかである。

日本は絶えず内鮮一体を叫びながらも、朝鮮人の日本人化、すなわち朝鮮人に日本人としての権

<sup>29</sup> 朝鮮軍事普及協会編『朝鮮軍報道部監修 朝鮮徵兵準備読本』104-107頁。

<sup>30</sup> 「皇國臣民」という用語は塩原時三郎の新造語である。当時有識者の中には疑問を表するものもあり、日本帝国議会で「帝国臣民」という言葉があるのになぜこのような用語を使おうとするのかという質問があった。金順楨・田村栄章「日本の修身教科書研究—学務局長塩原時三郎と皇民化教育政策」『日本語文学』第19集、2003参照。

<sup>31</sup> 宮田節子(李熒娘訳)『朝鮮民衆と「皇民化」政策』一潮閣、1997、117-118頁。

利を多少ながらも付与することについては、非常にためらう態度を取った。ところが、今や皇国臣民論を提示しながら朝鮮人だけを対象に、強い自己否定と「眞の日本人化」という見慣れない使命を賦課し始めたのである。さらに「眞の日本人化」に向けて、果てしない鍛錬という人間改造プロジェクトを注文する、朝鮮人鍊成論をここに付け加えたのである。これら両者の結び付きは、朝鮮統治勢力の支配イデオロギー上重要な特徴を形成していると言える。

日本本土において、「皇民の鍊成」という言葉は、「近衛内閣に於て畏くも勅諭を戴いて創設された教育審議会が練りに練つて作り上げた「国民学校案」の中に用ひられて以来、教育界のみならず一般言論界に於ても荐りに使はれるに至つた」と言う<sup>32</sup>。同時に「鍊成」の意味について、この言葉が「初めて国民学校案に出た頃、人々は耳新しいものとして変な感じを懷かされたであらう。従来の教育に於て殆ど使はれなかつた言葉である。然しこの言葉は明かに教育の新しき方向を暗示、否、明示してゐるものではないだらうか<sup>33</sup>」と述べているように、教育の革新をはからうとする必要から緊急に提起されたことをうかがえる。

〈表5〉 日本国と植民地朝鮮の鍊成論内容比較

区分	日本	朝鮮
出現	教学刷新評議会が提示(1936.11)	南次郎総督が初めて言及(1938年前後)
強化の契機	国民学校体制出現	戦況の悪化に対応して専一的に広がり部門別に深化していく
内容	・国策が要望する大国民の鍊成 ・いつでも全てを惜しまず捧げる胆力培養 ・国家総力戦戦士養成のための家庭・学校・社会相互三者一体の実現 ・気迫ある大国民の育成	二重目標を持つ(朝鮮人の総力戦的資質を絶えず鍊磨育成+天皇のためにすべてを捧げられる皇国臣民への改造)
究極目標	・大国民鍊成のために直接性と具体性、真実性中心の教育を実施しよう! ・皇国教育の究極は、天皇の大御心に副奉する	朝鮮人を皇国臣民に改造する特別鍊成
実践目標	現場で鍊成の効を上げると、児童はまさに遠く北満の地に、モンゴルの奥地に、南洋の島で、戦闘し、開拓し、建設し、指導する。	皇道主義+内鮮一体・同化+忍苦鍛錬→忠良なる皇国臣民の育成 学校教育で鍊成の無制限の拡大を通じた軍事訓練、軍事動員の備え
具体実践	全生活一切の鍊成 自己供捧の鍊成 働く教育 掃除の教育 静かさの教育 朗詠の教育 拝する教育 宿泊訓練 武士道の鍊成	1937.10から皇国臣民の誓詞斎唱、皇国臣民体操普及開始 国民学校制度施行(1941.4.1)に臨み皇国臣民育成を最高の教育目標に設定する 朝鮮青年特別鍊成令発布(1942.10.24) 朝鮮総督府学務局に鍊成課設置(1942.11.1) 国民総力朝鮮連盟に鍊成部設置(1942.11.4) 以後労働者・農民・女性・官公吏など対象の鍊成機関として修練道場設置 1945年初め国民総力朝鮮連盟の国民義勇隊中央本部への改編
典拠	・志賀匡『大戦下の国民学校皇民鍊成の実際』東京秋文堂蔵版、1942 ・草場弘『皇民鍊成の哲理』第一出版協会蔵版、1943	・鄭在貞「日帝下朝鮮における国家総力戦体制と朝鮮人の生活—「皇国臣民の鍊成」を中心に」『韓日歴史共同研究報告書』第5巻、2005 ・朝鮮総督府「朝鮮ニ於ケル教育ニ関スル方策」

<sup>32</sup> 草場弘『皇民鍊成の哲理』第一出版協会蔵版、1943、64頁。

<sup>33</sup> 草場弘『皇民鍊成の哲理』第一出版協会蔵版、1943、69頁。

(1937.12)『日帝下戦時體制期政策史料叢書』第39巻

しかし(表5)の比較で表れているように、朝鮮では「鍊成」がさらに高強度の鍛錬であるという意味を持って集中的に取り上げられた。朝鮮での「鍊成」は、天皇のため物資はもちろん、体と心をすすんで捧げられる真正なる日本人、すなわち皇國臣民に改造するということを意味し、家庭・学校・部落・団体・職場・工場・軍隊をはじめとする全ての領域で、朝鮮人の総力戦的資質を絶えず練磨・育成する政策として、「皇國臣民の鍊成」が至上の目標として掲げられたのである。小磯国昭総督の就任以降絶えず、学生のみならず国民全てが国家総力戦に適合した人間型への改造が至上の目標となり、戦況の悪化に対応して専一的に拡げられ、部門別に深められていった。小磯は朝鮮人を皇國臣民に改造する特別鍊成こそ、最大最善の急先務とみなし、もっぱら推進していった<sup>34</sup>。

ここで留意する重要な事実は、朝鮮統治勢力は日本にもなかったイデオロギーや組織を朝鮮で先導的・攻勢的に施行し、このように作り上げられたイデオロギーや組織的経験が日本に逆流入される現象を示したという点である。

朝鮮総督府は日中戦争勃発直後、朝鮮中央情報委員会を作り、その事業の一環として愛国日行事を挙行することとしたが、これは当時日本にもなかった行事だった<sup>35</sup>。

まず「皇國臣民」論が日本本国に逆流入する現象が見られる。すなわち、南総督が創案し、積極的に打ち出した「皇國臣民」論は、日本本国に逆流し、文部省が1941年に編纂した『臣民の道』に「天皇に絶対隨順し奉る皇國臣民の道こそ皇運扶翼の道」とあるとしながら、「皇國臣民としての修練」という項目が「臣民の道」実践案として取り上げられるに至ったのである<sup>36</sup>。

また南次郎総督が精神総動員運動を日本本国に先駆けて朝鮮で先駆的に施行したことは、誇るべき業績であると次のように評価している。

「事変(日中戦争)を契機として全日本に展開された精動運動は、すでに朝鮮で行はれつつあつた皇民化運動の主旨と本質的に揆を一にするものでありこの意味からも、朝鮮の精動が内地に一步駆けてゐたことは誇つていい」<sup>37</sup>」

また、次の指摘に見られるように、日本の戦時体制の下部実践機構であった愛国班(日本本国の隣組に相当)組織体系も、朝鮮で先に始まり、日本に移転されていたのである。

<sup>34</sup> 第1期日韓歴史共同研究で鄭在貞は国家総力戦体制期の皇國臣民化政策と対応の様子を「鍊成」というキーワードで把握した。国家総動員と朝鮮人の生活を有機的に把握するため、内鮮一体という静態的概念よりは「皇國臣民の鍊成」という動態的概念を活用するのがより適切だというところに着眼したものである。本稿は、ここから皇國臣民論と鍊成論を結びつけるのに非常に示唆され、ここに内鮮一体論と徵兵制施行論を合わせて日本の植民地支配体制と支配イデオロギーの特徴を把握しようとする。鄭在貞「日帝下朝鮮における国家総力戦体制と朝鮮人の生活」『韓日歴史共同研究報告書』第5巻、410-411頁、425頁(정재정「일제하 조선에서의 국가총력전체제와 조선인의 생활」『한일역사공동연구보고서』제5권, 410-411쪽, 425쪽)。

<sup>35</sup> 鄭在貞前掲論文、420頁。

<sup>36</sup> 久松潛一「解題 ‘臣民の道’の精神」『文部省編纂 臣民の道』朝日新聞社版、1941。

<sup>37</sup> 御手洗辰雄『南総督の朝鮮統治』、京城日報社、1942、26頁。

「朝鮮精動運動は特にその組織において卓越してゐた。即ち、下部組織の実践機構、愛国班の設置である。愛国班は内地の隣組に先鞭をつけたもので、連盟の細部組織である町、洞、里、部落連盟及び各種連盟の細胞として、運動の実践的中心を成してゐる<sup>38</sup>」

さらに日本本国と朝鮮の組織と体系を比較しながら、両者の違いを強調し、朝鮮が日本本国に比べ進んでいた様子を見せていたことを、次のように指摘している。

「朝鮮の精神総動員運動機構も上下も横も一貫した、整然たる組織を成して居ることは、朝鮮の精神総動員運動の誇るべき点である……内地の精動本部が一の連絡機関であり、其自身は実践団体ではなく、外部の民衆に対し実践せしむべく呼びかけて居るに反して、朝鮮の連盟は其自身実践団体であり、其の内部の構成員がまさに実行の主体……」<sup>39</sup>

また、『朝鮮行政』に「時局講演資料」の連載を続けていた和久正志も、精動朝鮮連盟が内地の大政翼賛会より、数年先んじて組織されたという点、活動上自発的に共助共励するという点、その細胞単体である愛国班も、自戒共励するという点などを挙げながら、内地との差別性を強調して、その活動を高く評価した<sup>40</sup>。

このように、日本が朝鮮人への鍛成を持続的かつ強力に推進していかざるを得なかつた避けられない要因は、徵兵制と徵用だった。諸般の事件が揃わない状態で日本に致命的な害を与える徴兵と徵用を強制するためには、朝鮮人を根本的に変化させなければならないという切迫した状況の結果だった。

しかし、前に見たとおり、徵兵対象の朝鮮人青年のうち、日本語解読が可能な者が全体の四分の一にも満たない惨めな状況で、徵兵や徵用を施行するということは理にかなうはずがなかった。ところが「朝鮮人の皇國臣民化のためには益々初等教育を拡充して不学の徒ながらしむること絶対必要の前提なると。特に朝鮮同胞にも徵兵制を実施しその準備を進むこととなりたるを以て義務教育制度を実施」することが当然のことでも、その施行を1946年に延ばしていたためにその隙間を鍛成によって臨機応変に埋めるほかなかったのである。

結局、日本は「朝鮮青年特別鍛成令」を制定し、初等教育もまったく受けていない朝鮮人青年に軍務予備教育として國体観念培養と日本語習得を短期間に施行し、戦地に送り出すほかなかったのである<sup>41</sup>。

## 2. 徵兵制施行言説の造成と拙速な施行

朝鮮人の徵兵制施行は、日本にとって諸刃の剣のような性質があったために、その施行を躊躇して

<sup>38</sup> 御手洗辰雄同上書、27頁。

<sup>39</sup> 信原聖(総督官房文書課長)「朝鮮に於ける国民精神総動員運動の特異性」『朝鮮行政』1940年7月号、5頁。

<sup>40</sup> 和久正志「通俗 時局講演資料(十三)」『朝鮮行政』1940年11月号、138-139頁。

<sup>41</sup> 朝鮮総督府『昭和19年第86回帝国議会説明資料(学務局)』1944。

いた。しかし、早くから朝鮮人の徴兵制施行が必要であると判断し、言説化作業に乗り出していたのは、南次郎総督である。朝鮮統治勢力の独自の勢力基盤確保と結びつきながら、本格的に体系化され始めた朝鮮支配イデオロギーは、徴兵制施行論と朝鮮統治勢力の独自的勢力基盤確保と結びつけられながら本格的に体系化され始めた朝鮮支配イデオロギーは徴兵制施行論とかみ合いながら、新しい段階に入ることとなる。朝鮮人の徴兵制施行が決定すると、日本は内鮮一体・皇國臣民化と鍊成論を結びつけながら、全ての施策をそれに合わせて再調整していく。従って朝鮮統治勢力のイデオロギー造成作業は、徴兵制施行に至って一段落したといえる。

ここで留意する部分は、徴兵制施行決定があまりに急に行われたために、各種対策も拙速な準備を余儀なくされたという事実である。

このような情況は、1941年9月にも次のような指摘が登場しているところからもよくうかがえる。

「我々は端的に言って半島人青年による義勇隊の組職を主張したい。内地とまったく同じ徴兵令を主張したいが、まだ義務教育制に到達できない半島としては不可能だという話を聞くので、当面可能な道として進めて……」<sup>42</sup>

ところが実際には義務教育制が施行された後に可能だとしていた徴兵制施行が先に断行されたのである。従って、朝鮮で徴兵制を施行すると決定したのは、朝鮮人の皇民化が兵役に服務できる水準に到達したためでもなく、兵役義務を負担しようという朝鮮人の熱意と衆望に応えるためでもなかった。

朝鮮人の徴兵制施行は、太平洋戦争の開戦とほぼ軌を一にし、陸軍省軍務局軍事課を中心に具体化され立案された。陸軍は今後展開される長期戦に備えて、日本民族の人的国力消耗を極度に忌避するためには、「外地民族の活用」が必要で、その手始めに朝鮮人の徴兵制施行が急先務として浮上していたのである<sup>43</sup>。

徴兵制実施に伴い、日本は臨機応変に朝鮮人（台湾人も含めて）への処遇改善策を急に打ち出したのみならず、徴兵制に直結した、いわゆる「共通法」の手直しにも迫られた。朝鮮人を対象に徴兵制を施行するということは、「朝鮮同胞皆が法律的に帝国臣民（皇民）と認定」されたという意味を持つので、「共通法の改正とその施行とによって亦同様に、朝鮮同胞が内地人と同格の帝国臣民と認め」られる措置を取らなければならなかつたのである<sup>44</sup>。

ところが、日本が当面した悩みとは、徴兵制の施行で既存の内鮮一体への意味付けを変えなければならない困惑をどう解決するかという問題だった。これに「半島同胞が内鮮一体の実践に徹した点」が徴兵制施行をもたらしたとして、「すでに内鮮一体が実現した」といった趣旨のこじ付けもした<sup>45</sup>。

しかし、実像は、「半島の皇民鍊成的段階」を手がかりとした犠牲・献身の内鮮一体論を作り上げ、朝鮮人への一方的義務賦課を強要する方向へ進んでいったのである。

<sup>42</sup> 「社説 義勇奉公の秋！ 半島人青年の蹶起を待望す」『内鮮一體』1941年9月号、5頁。

<sup>43</sup> 宮田節子（李熒娘訳）『朝鮮民衆と「皇民化」政策』一潮閣、1997、131-133頁。

<sup>44</sup> 杉浦洋『朝鮮軍報道部監修 朝鮮徴兵読本』1943.12、179-181頁。

<sup>45</sup> 朝鮮軍事普及協会編『朝鮮軍報道部監修 朝鮮徴兵準備読本』69-70頁。

小磯国昭総督が赴任諭告で、聖戦完遂のため必要不可欠な要素である國体本義の徹底がいまだ不十分であると述べたところから見て取れるように、朝鮮の現況は内鮮一体とは程遠かった。これに対応して徵兵制が施行されるまでの2年間、特に半島は「猛烈な自己鍊成」に力を注がねばならず、それまで議論されていた各種の独立論、自治論、協和論などは、いまや全て空論化したゆえに、日本精神を体得して命を天皇にささげるという決意を固めなければならないと迫った<sup>46</sup>。

さらに、次のように神の子として感激に満ちた鍊成への邁進ばかりを求めながら、「皇民鍊成」こそ半島の新しい段階に即応するもっとも強力な目標とならねばならないという詭弁を並べることになるのである。

「特に光輝ある徵兵制度並に義務教育制の施行を前にして神の子日本人たるの感謝感激を一層新にすると同時に、さらに名実ともに大東亜の中核指導者としての自己鍊成に向つて一大行進を開始しつゝある、朝鮮の真価を問はるべきこの歴史的重大時機に際会し」<sup>47</sup>

「内鮮一体の方向は確立し、皇國臣民としての自覚は既に決した。しかしその実は未だ必ずしも十分に備はったとはいへないであらう。こゝに皇民としての鍊成の問題が発生して來るのである。……特に半島衆庶の皇民鍊成は、現下半島の最大問題である……徵兵制度の施行は皇民のみの担ふべき光榮であり、そは人類の指導者としての実質を備へ得るもののみが、その重責に堪へ得るのである」<sup>48</sup>

さらに、このように急に徵兵制施行が断行されたことにより、「徵兵制の趣旨に合致するよう、大いに切磋琢磨し日本精神の体得に力め、実施に故障を生ぜしめざるやう、且つ内地人の兵士に些かも遜色なきやう、心身の素質を養成<sup>49</sup>」せよと迫っていることからわかるように、実際には日本人と朝鮮人をよりはつきり区分しながら、日本人には指導的使命を、朝鮮人には一方的犠牲だけを鼓吹するといったやり方で、より明確に両者の区分・差別をさらけ出す方向へ進んだ。

合わせて内鮮一体の意味についても、権利や義務についての観念を超絶した精神的なものに変えてしまい、日本人であれば当然享受する権利は与えられず、朝鮮人には次のように一方的犠牲だけを強要したのである。

「この徵兵制度は、国民が心から陛下に忠誠を尽くし、御奉公申しあげようといふ精神に出発するものであるから、法律的な義務觀念を以て律することは適當ではない。権利や義務などを超絶した、極めて崇高莊厳なる制度である。従つて国民は徵兵の義務を果すから、その代償的にある種の権利を要望するといふやうな交換条件的な考を絶対にもつべきではない」<sup>50</sup>

<sup>46</sup> 津田剛(緑旗連盟主幹)「徵兵制の施行と半島の革新」『緑旗』1942年6月号、10-17頁。

<sup>47</sup> 波田重一(総力連盟総長)「戦時国民生活に徹せよ」『朝鮮公論』1943年2月号、2頁。

<sup>48</sup> 津田剛(緑旗連盟主幹)「小磯総督の着任と半島の新段階—皇民鍊成の段階の展開」『緑旗』1942年7月号、10-17頁。

<sup>49</sup> 朝鮮軍事普及協会編『朝鮮軍報道部監修 朝鮮徵兵準備読本』85頁。

<sup>50</sup> 大久保弘一(陸軍中佐・京城師団兵務部)「わが國徵兵制度の根本義」『緑旗』1942年7月号、41頁。

一方的犠牲の強要は、結局次のように朝鮮人の犠牲が不足しているとしながら、持続的により多くの犠牲を迫るといったやり方で臨機応変に対応するほかなかった。

「我等半島人の希望を代表する志願兵の中からは、二名の戦死者と若干の戦傷者とを出した。事変の初期には天津、上海の半島人義勇隊でも死傷者を出したことがある。併しながら単に此の程度の犠牲を以て戦死傷〇〇万を算え、一人として其の近親縁者中に靖國の神を有せざるなき内地人と共に、時局を語り喜憂を分ち合ふの資格ありと謂ひ得るであらうか。一億一心と謂ひ、内鮮一体と謂ふ。興亜維新を推進する此の原動力の一半を分任し、均しく皇国臣民たるの栄誉を保つ半島人として、内地人に比して九牛の一毛にも値せざる犠牲負担を以て大東亜共栄圏建設に於ける指導者的優位に参与せんとするは厚顔自ら恥づべきではないか。端的に断ず、我等半島人は内地人と等量の犠牲を此の聖戦に払ひ、また等量の苦痛と共に等量の感激を分け持つの志向と覚悟を有せねばならぬ。皇国臣民たるの誇は唯一意滅私奉公、物の数ならぬ我が身命を大義の為 天皇国家に獻げて悔ひざるにありき。皇軍の精強世界に比無き所以、職として此に存す。我々半島人青年は謙仰自ら深く内省して此の心境に徹し渾身の至誠を到處に発露してこそ初めて内地人に追隨して皇道興亜の真義を把握し内鮮一体を体行することができるであらう<sup>51</sup>。」

「在鮮内地人の發奮を俟つ所が多きは勿論、皇国臣民として既に三十餘年の修練を重ね、近く光輝ある義務教育制度及び義務兵制実施の喜びを迎へんとする半島同胞に対しても、眞にこの時局こそ己を高めて人物を玉成する絶好の機会たることの自覺を求めざるを得ない<sup>52</sup>」

日本は絶体絶命の危機に直面して、このような殉国促求言説を作り上げて宣伝しながら、朝鮮人への徵兵と徵用を実行して事態を取り繕おうと汲々としていた。当時日本が犠牲・献身の内鮮一体論に立脚して持ち出した「少国民に盛上る殉国の気風」という題で殉国を求めた言説を見ると、日本がどれだけ切迫した状況に追い詰められていたのかを見られる。

「過去に於ける幾多の戦争を通じて大東亜戦争の特色は少年の力に俟つところ多き点である、軍隊では少年飛行兵の採用は勿論のこと、あらゆる兵科を通じて少年志願兵に期待するところ頗る大である、過去に於ける徵兵制度は廿一歳を適齢とした為に第一線に於ける直接の戦闘は青年の力に負ふところ大であつたが、今日第一線の戦闘は二十歳未満の少年の力の果たした役割はまことに大いなるものがあり、真珠湾の太平洋艦隊も、英國の不沈戦艦プリンスオブウェールズも、紅顔の美少年の肉弾挺身によってあへなくも潰え去つた。……今日の少国民の胸底には中等学校三四年生にして既に祖国の急を救ふためには『命もいらぬ、名もいらぬ』殉国の熱情がモクモクと盛り上がりつゝある」<sup>53</sup>

いまや、わずか国民学校を出たばかりの美少年たちに死を催促するのをはじめ、「直ちに身命を投

<sup>51</sup> 「大義奉行団結盟趣旨書(草案)」『内鮮一体』2-9、1941年9月号、7-8頁。

<sup>52</sup> 「一億不屈の意思を結集しよう」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、136頁。

<sup>53</sup> 「社説 少国民に盛上る殉国の気風」『朝鮮公論』1944年4月号、6-7頁。

ぜん」<sup>54</sup>、「自己の職責下に死せ」<sup>55</sup>、「決死の覚悟に勝利あり」<sup>56</sup>、「1億総入営を断行せよ」<sup>57</sup>など、ひたすら死を求めるのにばかり血眼になっているのを確認できる。

## V. 支配イデオロギー注入の遅滞と強制の強化

日本は内鮮一体の実現を公言しながらも、常に朝鮮人の抵抗と反発に深刻に憂慮し、警戒していた。

すなわち、朝鮮総督は鮮満国境方面の武装共産主義者に対する警備を求めるのと同時に、朝鮮人の思想傾向についても次のように警戒を促している。

「又退イテ稽フルニ朝鮮民族ハ永ク事大思想ヲ伝統シ来レルガ故ニ有時非常ノ時変ニ際シテハ人心ノ動向ニ乘ズル不逞輩ノ陰謀ニ対シ極力之ヲ警メザルベカラズ。依テ當時国民精神ノ作興ニ力ヲ致ス一面朝鮮軍ノ威容ヲ旺ナラシメ警察力ノ充実ヲ期シテ国家不時ノ變ニ備へ治安ノ完璧ヲ庶幾シツツアリ」<sup>58</sup>

日本は朝鮮人への支配イデオロギー注入作業の成果が充分でないのについて、次の言及に表れているように非常に敏感だった。

「今日既に古臭い時代錯誤のシロ物となつた小民族自決主義を唱へ廻るする頑迷分子は表面その姿を没しおつて居る。だがまだ昔からの伝統を捨て切らない学園の一隅や、新しい世界の動きを認識する能力なき者を戸主とする家庭の暗がりの中に、此の気分や思想が残つていないとは言ひ切れないのが現状である。彼等の持てるものはその煮え切らぬ言葉や消極的な態度ですぐ判る。少しく物ごとを徹底的に考へ、全半島人の将来の運命を考へるならば、とるべき態度、行くべき道がすぐハッキリと会得さるゝ筈であるにも拘はらず、彼等は、昔のまゝの小主觀、小感情、小利害などにこだわつて自己批判を行ふ勇気もなく、冷たい諦めにあらざれば人にも語れない小不満を胸に藏して、或はユダヤ人の如く利のみを逐ひ、或は低級なる享樂に神経を爛らしつゝ人として腑甲斐なき生き方をして居る分子が特に大都市の暗面に多いことは、顕著なる事実と言ふべきであらう」<sup>59</sup>」

さらに小磯国昭総督は、1942年11月11日の新聞記者との会見で、今後の進む方向について触れながら、次のように支配イデオロギー注入の成果が十分でないことを率直に吐露している。

<sup>54</sup> 「社説 直ちに身命を投ぜん」『朝鮮公論』1944年7月号、4-5頁。

<sup>55</sup> 「社説 自己の職責下に死せ」『朝鮮公論』1944年8月号、4-5頁。

<sup>56</sup> 「社説 決死の覚悟に勝利あり」『朝鮮公論』1944年9月号、4-5頁。

<sup>57</sup> 「社説 1億総入営を断行せよ」『朝鮮公論』1944年10月号、4-5頁。

<sup>58</sup> 「上奏書」『日帝下戦時体制期政策史料叢書』第25巻—総督関係資料1(上奏書外)、19-22頁。

<sup>59</sup> 「社説 義勇奉公の秋! 一半島人青年の蹶起を待望す—」『内鮮一体』2-9、1941年9月号、2-3頁。

「最後に、総力を結集する上からいつて、内鮮同胞は固より、官民間は道義に立脚して、より一層融和の実を向上して貰ひたい。『融和』といふが如き言葉を用ひるのは悲しむべきことであり、時代錯誤であることを熟知してゐるが、しかもなほ斯ることを総督自らが提示することについては、少からざる淋しさを感じしめられる。然し、農村に於て、学校に於て、その実情を見るのである。総督としては目を塞いでみたいのであるが、実情を見たからには、斯くの如きことも言はねばならぬし、まことに悲しむべきことであり、また物足らなさを感じざるを得ない。かくては総力結集は望めない。従つて勝ち抜くことも困難になつて来る。着任以来、国体本義の透徹を叫び、道義朝鮮の確立を翹望して來たが、官民共に嗤つてゐると聞く。……國体本義の透徹や道義がなくして総力結集はあり得ない。長期戦を短期戦で終焉せしめるためには、如何やうにしても道義を確立し、国体本義に透徹せねばならないのである。総督自身が時代錯誤であるべき『融和』なる言葉を用ひた真意は實にこゝにある。この点誤解のないやうに、より一層殉国精神を以て総力結集に邁進されたいのである<sup>60</sup>」

朝鮮統治勢力が朝鮮人への警戒をゆるめず、拙速に支配イデオロギーを作り出し続けたのは、急変する状況に対応して、もっぱら朝鮮人のみを標的に犠牲と献身を強要するためだった。そのためにはイデオロギー攻勢は日本人と朝鮮人の区分と差別を常に維持し、強調する中で進められたのみならず、日本人には先駆者としての使命と自発的参与を促す一方、朝鮮人には眞の日本人を模範として光輝に満ちた名、皇国臣民に値する犠牲を見せよと絶えず催促・叱責していたのである。

特に日本は徵兵制施行に臨んでは、今や「内鮮一体」は実現したので、朝鮮人には犠牲と献身だけ残ったとして、実績の低調を叱咤し、死で任務を完遂することをさらに迫った。つまり、朝鮮同胞に徵兵令が施行されたので、いまや「感激を証明するに十分な義務と責任を完遂せよ」としながら、「現在の朝鮮同胞の精神と肉体とによって、日本軍人たるの精華と意氣とを發揚するには相当の努力を要する事を覚悟しなければならない」と述べたり<sup>61</sup>、「いやしくも皇国の臣民たるものはこの神々の造りなせる『靖国精神』を体して一意戦力結集に努めなければならない秋である。殊に半島2400万民衆も『すめらみいくさのたみ』として自覚しこの靖国の神々に『我れまた共に征く』の決意を披瀝誓願しなければならない」とした<sup>62</sup>。また、徵兵制度が実施されたので「眞に内鮮一体、皇国臣民としての光榮に報ひ、責任を完うせんがためには更に更に深く自ら省み、自ら戒め、日本精神の真髓に透徹」し、「皇民としての本体」に突進せよと催促した<sup>63</sup>。

それでも、支配イデオロギー注入実績は所期の成果を上げられず、それによる懷疑と失望は盲目的な犠牲と献身をさらに強制する方向に帰結した。

ここで注目されるのは、日本人と朝鮮人の犠牲を比べながらその総量のかけ離れた差は絶対に補えないでの、少なくとも日本人に認められる程度でも犠牲を見せ、「厚顔無恥」さだけは免れよ、といいう

<sup>60</sup> 「殉国精神を發揮しよう」、高宮太平『小磯統理の展望 第二輯』京城日報社、1944、52-54頁。

<sup>61</sup> 「論壇 朝鮮同胞に徵兵令実施 感激を裏付けすべく義務と責任を果たせ」『朝鮮公論』1942年6月号、18-20頁。

<sup>62</sup> 倉茂周蔵(朝鮮軍報道局長)「自己を内省せよ」『朝鮮公論』1943年2月号、20頁。

<sup>63</sup> 波田重一(国民総力朝鮮連盟事務局総長・陸軍中将)「半島に徵兵制度実施 皇民たるの本体に突入せよ」『朝鮮公論』1942年6月号、48-49頁。

い方でひどく責め立てているという事実だ。

反面、日本人には、次のように日本人の指導力と優越性を確固として賛揚する論調を持続しており、対照的な対応を明確に確認できる。

「(大東亜共栄圏の建設は日本国民の指導、推進によって、着実に実行されている。)我々半島人は内地人と齋しく大日本国民として大東亜共栄圏における指導者的優位に立つべき光栄を荷つて居る訳であるが、果たして此の任すべき地位に対し現状の如き程度の自覚でいいのか。猛省一番を要する点ではないか。第一に此の聖戦に払ひつゝある犠牲を見よ。人間何よりも大切なものは生命であるが、内地人の生命の犠牲の大なるに対し、半島人はどれだけの犠牲を払つたといふのか。我々は志願兵として戦死して呉れた李仁錫、李亨珠両君の靈に対し、全半島青年の名に於て涙を以て感謝する。同時にこれと比較にならない十万名余の戦死者を出した内地人に対しては唯黙つて帽子を脱いで慙愧するよりないのである。……半島に比べて内地は○○万の戦死傷、さらに臨戦態勢強化による労力問題、物資問題等に於て全く話が異ふのであるが、我々は此の内鮮間の不均衡状態を黙つて見過ごしていくのであるか。それは何人も胸に手を置いて反省したら、良心にドキリと来る事柄である。……こんなことを以てしても勿論内地人の犠牲に対し埋め合せがつくものとは思はれないが、せめて半島人青年の純粋なる意気と志向を内地人の兄弟たちに認めて貰ふことにより聖戦に対する感激を分ち、一人前の国民として東亜の地を闊歩することができようかと思ふ<sup>64</sup>」

また内地日本に比べ、朝鮮は食糧をはじめとする各種物資がどれだけ豊富なのかと、誰もが驚くとして、時局への非協力、低い貯蓄心、国債や公債消化成績の不振などを叱咤している事実を見ると、朝鮮人を日本人に比較しながら消極的態度を責め立てるのが慣例のように行われていたのではないかと推定できる<sup>65</sup>。

多くの美辞麗句を並べて日本人と朝鮮人の間の無差別と平等を語ったが、内鮮一体・皇國臣民化論は徹頭徹尾朝鮮人だけを対象に、企画・構成・実践された政治スローガンだった<sup>66</sup>。日本本土や朝鮮以外の地域の日本人は言うまでもなく、植民地朝鮮に来て住んでいた日本人さえ、特段の関心を示さなかったり、突然騒乱を起こるのを怪訝に思いながら無視したり、無関心な反応を示すのが一般的だった。

朝鮮総督府商工課長の井坂圭一良は、次のように日本人の内鮮一体への強い拒否感を確認し、日本人と朝鮮人の間の差別が不可避なことを強調している。

「一部朝鮮人のいふ内鮮一体即内鮮平等とするが如きは、内鮮一体が完遂の域においての問題で、完遂への進行段階における或る程度の差別は、完遂と共になくなるものである。これ等の点を特に内鮮人共に認識し、誤解のないやう、そして最後の目的に向かつて邁進せん」としながら、「内鮮一体に百害あつて一利な

<sup>64</sup> 「社説 義勇奉公の秋！半島人青年の蹶起を待望す」『内鮮一体』2-9、1941年9月号、2-5頁。

<sup>65</sup> 御手洗辰雄(京城日報社長)「新東亜と半島の将来」;「東亜の将来と朝鮮—光栄の日に備ふるの道」『朝鮮公論』1942年2月号、74-78頁および8月号、20-26頁。

<sup>66</sup> 一例として「皇國臣民の誓詞」齊誦は、元来から朝鮮人にのみ賦課されていた。鄭在貞前掲論文、420頁。

き内地人はどしどし半島から去つて貴ひ、その代りに優秀なる内地人は一人でも多く、永久に定住して貴ふ方針である」<sup>67</sup>

朝鮮人の場合にも、次のように「内鮮一体」は現実に変化がなくとも、朝鮮自ら「自覚」すればよいといった言い方に変わったとして、よって顕著に実現したと言い募る論者も表れた。

「我々は此の際特に半島人の立場から言ひたいことがある。事変下に於て『内鮮一体』の自覚は大いに進んだ。五年前、十年前に比較して考へると全く隔世の感ありと言ふことができよう」<sup>68</sup>

日本が切迫した応急事態に逢着して持ち出したものであるのを考慮するとしても、このように内と鮮、すなわち日本人と朝鮮人への区分と差別をはっきり表していて印象的である。さらにそういう隔差が解消される可能性さえ自ら否定しているところに、支配イデオロギーの虚構性が露骨に表れているのを確認できる。

## VII. 結語

筆者は日本の植民地支配体制とイデオロギーについて、アジア・太平洋戦争期を中心に、日本の植民地体制および政策と、支配言説を連結して検討してきた。日本の支配イデオロギー活用の様相を見ると、一旦ある目標を設定した後には、それに関する現状と事実、客観的条件についての認識までも、これに合わせて作り変える方法が取られたことがうかがえる。こうなると政治スローガンや支配イデオロギーに関する論理と名分を作り上げることは日常茶飯事であり、このような様相は特に1940年代に入ってより深化した。そうなるにつれ、日本の支配イデオロギーの論理的・事実的虚構性はさらに鮮明になった反面、設定された目標を達成するための朝鮮人を対象とした強要・強迫は全面化・日常化していった。

日本の支配イデオロギーを貫いた視線の全般的特徴を抜き出すと、終始外と上から高圧的に押さえつけているという点、施恵的・温情的な表現を用いていても、実際には非常に積極的・攻勢的だという点、粗雑な名分論を掲げながら、事実と実相を隠蔽・塗り隠そうとするという点を指摘できる。さらに、このような現象が発生した根源を推量すると、意図した目標、すなわち動員と犠牲の強要を一元的・一律的に貫徹しようとする意志が作用したためだと言えるだろう。このような一般的特徴の延長線で、特に1930年代以後は日本本国と朝鮮統治勢力の間の折衷と妥協の中で作り上げられていった朝鮮支配イデオロギーの性格と意味はより明らかになる。特に朝鮮支配イデオロギーの組成と執行に朝鮮統治勢力がかなり集団化・一体化して対応しているのは印象的である。

植民地朝鮮統治勢力の支配イデオロギー駆使に関して核心の根拠になったのは、朝鮮「特殊事

<sup>67</sup> 井坂圭一良(朝鮮総督府商工課長)「半島における経済統制と内鮮一体」『緑旗』1942年5月号、40-41頁。

<sup>68</sup> 「社説 義勇奉公の秋! 半島人青年の蹶起を待望す」『内鮮一体』2-9、1941年9月、2頁。

情」論であるが、時期によりさまざまに表現され、意味も多様だった。

概して1910年代は「時勢と民度」を掲げながら、内地延長主義の適用を回避する口実として活用され、1920年代は漸進的内地延長主義言説の中に溶解された。このような朝鮮「特殊事情」論が、その姿を整えて強調されたのは1930年代以降である。

宇垣一成総督期から朝鮮「特殊事情」論は、朝鮮に根拠を置いて自らの支配ブロックを作り上げていった日本の朝鮮支配側の論理において、核心的に活用され始めた。さらに南次郎総督期には朝鮮で作り上げられた支配イデオロギーが日本本国に逆流入する現象まで現われた。具体的に「皇国臣民」論や鍊成論の硬直化と実行の強制、そして国民精神総動員運動の展開など、朝鮮統治勢力が作り上げた論理体系と強制の経験と方法が伝わったのである。

ところでこの朝鮮「特殊事情」論が1940年代に徴兵制が施行される状況を迎えると、日本本国の聖戦論・大東亜戦争論と、朝鮮独自の皇国臣民化論・鍊成論が結びつきながら、朝鮮人への一方的献身と犠牲を迫る論理的基盤として活用されるようになつたのである。同時に権利面で日本人との同等ないかなる要求や主張も遮断し、義務だけを一方的に強要するため、「眞の日本人」「真正なる皇国臣民」などを目標とした「皇民鍊成の段階」を新たに掲げることになる。

いまや彼らに投じられた任務は、それまで強調してきた朝鮮的特性を活用しながら、朝鮮人の犠牲と献身の催促に過ぎず、そのことは皇国臣民として絶えず鍊成し、天皇陛下のため殉國せよという唯一の目標を目指して収斂していく、そのような論理は徴兵制施行をめぐる言論において克明に表出した。

徴兵制施行言説を貫く特徴としては、日本本国に対し常に先導性を意識しているという点、朝鮮人に対し攻勢的に臨もうとするという点、状況や条件がいまだ満たされていないにも関わらず、設定した目標を合理化するため、架空の状況を作り、宣伝する名分論的言説の駆使が先行するという点を挙げられる。このようなわけで、内地人を常に優越した指導的位置に置く一方で、朝鮮人（半島人）には罪意識まであり、犠牲と殉國を助長しており、朝鮮人の抵抗・反発を絶えず意識しながら、成果の不完全さについて焦燥・性急に感じている様子が露骨に表れているのを見られる。

このように徴兵制実施に直面して、朝鮮統治勢力のあり方と役割がほぼ有名無実化し、日本本国のための傀儡の役割に忠実になることを余儀なくされた事実を通じて、朝鮮支配勢力が追求した独自の自己基盤確保、ないしは自己の声の駆使は、日本本国の政治状況との相関関係において発生したもので、1930年代以降1940年代初めまで、わずかな間だったことを確認できる。従って、このような傾向を追おうとしていた一部の親日朝鮮人の動きは、さらに限定的で、結局下手人の機能と役割にとどまるしかなかった。彼らは全て日本の支配体制全般が総体的崩壊に向かう経路の上で、しばらくの間緩急の調節程度の意味があるだけだった。

本稿を通して確認した朝鮮統治勢力の支配イデオロギー操作と強制は、日本が朝鮮人を死に追いやる戦争犯罪それ自体を意味する。朝鮮統治勢力が駆使した各種統治言説は、単なる論理や宣伝にとどまるものではなかった。政策と言説が一体となって現実を規定し、また収奪と搾取のための人的・物的動員、さらに聖戦・殉國のための犠牲を強要しながら、朝鮮人に精神的・肉体的トラウマを残した<sup>69</sup>。

<sup>69</sup> 朝鮮人犠牲を象徴的に示す事例の一つとして、靖国神社には2万1181柱の朝鮮人位牌が合祀されている。

従って日本が朝鮮人を戦争に追いやり、死を促したメカニズムを具体的に明らかにすることにより、戦争犯罪の真相究明と反省のための歴史認識の形成への寄与とともに、正しい歴史教育の資料として活用されるだろう。

それにもかかわらず、今まで日本の主流研究傾向は植民地住民と植民地現実を気にとめない研究に一貫してきた態度を見せ、最近の研究者も過去の植民地への郷愁を呼び起こさせるような「植民地帝国日本」論を掲げ、「自分たちの」歴史作りに奔走している。

日本で新たに提起されている日本の支配体制と戦時体制に関する研究傾向が、従来度外視されていた植民地問題について一定の関心を傾けているという意味があるにもかかわらず、被植民国から強い拒否感を呼び起すばかりという憂慮をもたらしている<sup>70</sup>。

そのような理由を深く検討しなければ、日本人による日本人のための「彼らだけ」の研究に埋没するばかりでなく、侵略と戦争の責任を忘却したというくびきからも脱せないだろう。

ドイツの場合第二次世界大戦敗北後、真摯な歴史反省の姿勢で、戦後歴史認識と歴史教育において、ドイツ・ポーランド、ドイツ・フランスの間で共同歴史教科書が制作されるに至った<sup>71</sup>。長い間多くの研究者が参与した共同作業を経て、完成した教科書には、ヒトラーが行った戦争犯罪と戦争責任、特にイデオロギー操作による人間性抹殺プロジェクトと、ジェノサイドの事実確認と、明らかな責任所在の究明と反省内容が、はっきりと述べられている<sup>72</sup>。

植民地末期に進むにつれ露骨に表れる日本の支配体制とイデオロギーの弊害は、人間性の改造、人間性の抹殺、強制的動員と犠牲といった、極端な非人間化を招いた。日本の植民地支配の最終的帰結、韓国人を皇国臣民に改造する人間改造プロジェクト、韓国人の民族性抹殺を企図していたジェノサイド政策のメカニズムとその帰結の意味を反省的に振り返ることで、戦争犯罪をはっきりと自覚する新しい歴史認識と歴史教育の出発点とすべきである。

もはや天皇への忠誠と聖戦を叫び、多くの命を死に追いやった暗い記憶を郷愁のように振り返ってはならない。いまや未来に向かって平和な共存と繁栄の歴史を構成する新しい前途を開くのに貢献できるよう努力することが、歴史研究者全てが担うべき使命であることを考える時である。

<sup>70</sup> 松本武祝前掲論文、350頁参照。

<sup>71</sup> 韓雲錫「歴史教科書修正を通じたドイツ・ポーランド間の和解努力」『西洋史論』75、2002(한운석「역사교과서 수정을 통한 독일-폴란드 간의 화해 노력」『서양사론』75, 2002); 金承烈「宿敵関係から協力関係へ: ドイツ・フランス歴史教科書協議」『歴史と境界』49、2003(김승렬「숙적관계에서 협력관계로 : 독일-프랑스 역사교과서 협의」『역사와 경계』49, 2003); 金承烈「二つの視線」で眺める関係史—ドイツ・ポーランド歴史教科書対話—』『歴史教育』101、2007(김승렬「두 개의 시선'으로 바라본 관계사—독일·폴란드 역사교과서 대화—」『역사교육』101, 2007)。

<sup>72</sup> 『ドイツ・フランス共同歴史教科書』ヒュマニスト、2008(『독일 프랑스 공동역사교과서』휴머니스트, 2008)。

## 批評文(有馬 学)

本論文において、著者は「朝鮮統治勢力が示した独自の動きと、統治言説の変化」(122頁)にフォーカスしている。「朝鮮統治勢力」とは「朝鮮総督、朝鮮総督府官僚、朝鮮軍、朝鮮に住んでいるか朝鮮と利害を共にすると標榜する日本人知識人と民間人らを合わせる概念」(123頁)である。しかし奇妙なことに「独自の動き」は結局は消滅し、統治言説の虚構性は鮮明化する。してみると、これらを主たる分析対象とする意義は一体何なのかという疑問がわく。要するに、「朝鮮統治勢力」という独自の主体が存在意義をなくし、イデオロギー操作などもはや無用なむき出しの統治権力(暴力)が露わになるのが戦時体制であるという結論なのだろうか。そうだとすると、何のためにわざわざ「各種政治スローガンや言説に注目」(123頁)する必要があるのか。

しかし評者はやや性急に結論に進みすぎたかもしれない。もう少し著者の議論を追ってみよう。その特徴を大きくまとめると、「統治言説」における朝鮮「特殊事情」論から内鮮一体論、皇国臣民化論への転換を指摘し、そこに植民地統治の特徴を見いだそうとするものであるように思われる。すなわち、「時勢と民度」を根拠とする漸進的内地延長主義から「内鮮一体・皇国臣民化」論へという流れである(125頁)。

このような流れそのものは事実として存在したに相違ない。そして評者であれば、そのようなプロセスは、実体経済の変化や社会的・文化的変化と並進していたはずだと考える。そのような変化の総体の中にこそ、植民地という歴史的経験の根幹があると考えるのだが、著者のめざす方向はそうではない。

著者の言いたいことは結局のところ、「日本の恣意的・意図的な自己の必要の一方的貫徹のみを中心とする方法」(125頁)への転換であり、その中で支配イデオロギーの虚構性はますます鮮明となり、それに対応して朝鮮人への「強要・強迫」(140頁)は全面化・日常化していくところにある。だがそうであるならば、そもそも植民地権力が「事前に設定した意図に合う仮想の現実を、本当のように思わせる巧妙な二重性を駆使」(122頁)する必要などないのではないか。

著者は冒頭で、「表層に表れた政治的宣伝・操作用文句の裏におかれた歴史的実体」(122頁)を描くと述べている。しかしあらかじめ「表層」とは別のところに「歴史的実体」が想定されてしまうのなら、そもそもなぜ政治的言語のイデオロギー分析などが必要になるのか。一つ前の引用に戻るなら、植民地権力が「事前に設定した意図」を直接、実証的に明らかにすればすむ話ではなかろうか。

評者も、植民地支配をめぐる戦時期の「言説」分析には関心がある。しかし本論文で著者が行っているのは、支配言説や政治宣伝の要約的な特徴づけにすぎない(表1、表5)。いい方を変えれば、それはイデオロギー言語の額面通りの解釈にすぎないのでないのではないか。言うまでもないが「言説」分析の方法には公式があるわけではなく、分析者が自ら開発しなければならないのである。

## 批評文へのコメント(柳承烈)

---

筆者が判断するところ、批評文は大体において大きく二つの方向に整理できる。

第一に、評者は論文で整理している当該時期の歴史展開の全般的流れについては同意している。すなわち「このような流れそのものは事実として存在したに相違ない。そして評者であれば、そのようなプロセスは、実体経済の変化や社会的・文化的変化と並進していたはずだと考える。」というところで確認できる。第二に、そうではあるが評者は根本的に論文の基本趣旨と視角を異にしながら、論文の構成に関して形式論理面で強く問題を提示している。「これらを主たる分析対象とする意義は一体何なのか」という疑問がわく。」とか、「何のためにわざわざ「各種政治スローガンや言説に注目」する必要があるのか。」、「……する必要などないのではないか。」、「……などが必要になるのか」、「……明らかにすればすむ話ではなかろうか。」、「……すぎないのではないか」などの表現によって論文の趣旨と論理展開に対する評者の強い懷疑をたやすく読み取れる。二番目に関連して解明と反駁が必要なようである。

まず、このような現象が現れた理由が何なのか考えてみよう。筆者の判断では誤解と同時に本質的な視角の違いが存在するためだと思われる。誤解は評者の専門が日本史というところに由来する(評者は論文の注に引用したように、『日本の歴史23 帝国昭和』(2002、講談社)を著した)。筆者が戦時体制期をひとくくりではなく時々刻々局面別の変化に注目する一方で、評者は「戦時体制」をひとまとめに取り扱うものだが、論旨の全般的趣旨と具体的な内容よりは目次を中心に表明の文言だけに従う方法を取るなどは根本的視角の差に専門の違いまで重なってもたらされたと考える。

筆者は論文の「はじめに」で「日本の植民地支配体制と支配イデオロギーを結び付けながら、言説分析を中心としてアプローチする場合、重要視して考慮すべき事項がある。……本稿を通して政策と標榜、意図と実行という、相互に表(建前)・裏(本音)の関係を構成しているように見える日本の諸般政策とイデオロギーが、植民地末期に近づくにつれ、事実上は相互作用しながらコインの表裏のような関係を形作っていたという事実を確認しようと思う」と述べたが、評者は単に前半部分だけを取って問題があると指摘している。「仮想の現実」が「内鮮一体の実現」を意味するという点を念頭に置けば、当時朝鮮統治勢力が日本と朝鮮、日本人と朝鮮人の違いと差別が厳然として存在する現実をどのように塗り隠しながら朝鮮人を「犠牲と殉國」という死のどん底に一方的に駆り立てたのかが焦点であることをまさしく知ることになるだろう。多く「操作」された支配言説の「裏面に敷かれた歴史的実体」は、形式論理ではない朝鮮人の犠牲と死に求めるべきである。

筆者も評者の指摘のように「植民地権力が「事前に設定した意図」を直接、実証的に明らか」にしようとし、言説を超えて日本の行為と政策として一つ一つ明らかにすべきことをよく知っている。ところが問題は戦争犯罪を犯した「彼ら」は何ら罪意識や反省もなく口をつぐみ、多くの証拠と文書は消えてしまったという事実である。

韓日両国の知識人は日本の植民地支配の歴史を形式論理ではない内面で読み、書くことで、痛みと苦悩を共有し、お互いに間に積もった澱を克服することにさらに力を尽くすべきではないだろうか。